

第13回 まちだの新たな学校づくり審議会 議事録

(第13回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会)

開催日時	2021年3月26日(金) 18:31~19:50	
開催場所	町田市役所市庁舎 10階 10-2~5 会議室	
出席者 (敬称略)	委員	佐藤圭一、丹間康仁、遠藤誠徳、小崎公平、安達廣美、中一登、武藤雄丈、大石眞二、山口勝己
	事務局	北澤学校教育部長、小池指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、田村学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長、 (教育総務課総務係) 鈴木担当係長、小形主任、中野主任、京増主任
傍聴者	8名	
審議内容	「ゆくのき学園(大戸小学校・武蔵岡中学校)における審議会答申案についてのアンケート」について 答申案の検討	

議事内容(敬称略)

1 審議会 開会

佐藤会長 皆様、こんばんは。今日は、お忙しい中、まちだの新たな学校づくり審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

開会に先立って、出席委員の確認をいたします。町田市立学校適正規模・適正配置等審議会運営規則の第2条では「審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。」とあります。

本日の議事は、町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方を含めた答申案の調査審議を行うことから、臨時委員であります山口委員にもご出席を賜っております。ありがとうございます。

そのため、本日の審議会では、臨時委員を含む9名のうち、全員出席していることを確認いたしましたので、第13回まちだの新たな学校づくり審議会をここに開会いたします。

2 配布資料の確認

佐藤会長 それでは、審議に先立って配布資料の確認をいたします。次第に記載してある資料に不足がある方はいらっしゃいますか。

3 第11・12回審議会議事録について

佐藤会長 それでは、次第の項番1「第11回・第12回審議会議事録の確認」について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課担当課長 それでは、資料1及び資料2の内容についてご説明いたします。

資料1は、2021年2月8日に開催しました第11回のまちだの新たな学校づくり審議会の議事録になります。

また、資料2は、2月19日に開催しました第12回のまちだの新たな学校づくり審議会の議事録となります。いずれの議事録も委員の皆様には事前に送付し、内容を確認していただいておりますので、この場での確認は割愛させていただきます。

資料1及び2の説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございます。今、ご説明がありました資料1、2について、事務局から説明があったとおり、各委員の事前確認がありましたので、この場での確認は割愛させていただきます。

4 小中一貫ゆくのき学園保護者実施のアンケート結果について

佐藤会長

続いて、次第の項番2「ゆくのき学園（大戸小学校・武蔵岡中学校）における審議会答申案についてのアンケート」についての確認をいたします。

小中一貫ゆくのき学園の保護者の皆様から、これまでの本審議会の調査審議の経過をご覧いただき、保護者と教職員の会の皆様が中心となってアンケートを実施していただき、その結果をお寄せいただいていると聞いております。

こちらにつきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 それでは、「ゆくのき学園（大戸小学校・武蔵岡中学校）における審議会答申案についてのアンケートについて」ご説明いたします。

本審議会で審議しております大戸小学校が相原小学校に、武蔵岡中学校が堺中学校に統合するという答申案に対し、小中一貫ゆくのき学園の保護者と児童・生徒の間に動揺が広がっていることから、保護者と教職員の会の皆様が中心となって独自のアンケートを実施し、その結果を99件、教育委員会にお届けいただきました。その内容としましては、小中一貫ゆくのき学園を統廃合することに対して、小中一貫教育のよさがあることや子どもたちへの負担が大きいこと、統廃合の検討を進めることについての周知の不足を感じるなどから、反対するご意見を多くいただきました。

このアンケートにつきましては、本審議会が本日最終回であることから調査審議することが難しいため、審議会からの答申後、お寄せいただきましたご意見の内容を踏まえて、教育委員会で計画の進め方を検討してまいりたいと考えています。

「ゆくのき学園（大戸小学校・武蔵岡中学校）における審議会答申案についてのアンケート」についてのご説明は以上となります。

佐藤会長

ご説明、ありがとうございました。確認いたします。

ただいま事務局から説明を聞くと、小中一貫ゆくのき学園の保護者の皆様から、反対されるお気持ちの強いご意見が届いていたと感じております。審議会も本日が最終回で答申の取りまとめを行う回であるため、この場で審議することはできません。申し訳ありません。教育委員会においては、いただいた意見を踏まえて、推進計画の進め方をぜひご検討していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

5 答申案の検討 安達副会長からご発言

佐藤会長

続いて、次第の項番3「答申案の検討」について調査審議いたします。

答申案については、第12回審議会において、これまでの調査審議内容を踏まえて事務局から提案していただき、その案に基づいて調査審議を行いました。その際の各委員のご意見、ご発言内容を踏まえて、事務局にて答申案を修正または追加し、本日資料としてご準備いただいております。

それでは、答申案の調査審議に入りますが、その前に、私から答申のまとめ方について提案いたします。審議会は、先ほど申し上げましたように、本日が最終回であることから、皆様からのご意見をもとに本日中に答申をまとめたいと考えております。ただし、審議の時間も限られておりますので、発言が細部まで固まらない場合には、大変恐縮でありますけれども、私に文言の追加、修正等についてご一任いただきたいと思っております。皆様からのご意見を答申に反映させましたら、後ほど説明いたします答申日までに皆様にご確認いただき、ご異議がなければその内容を答申とさせていただきますたいと思っております。

私から提案した答申のまとめ方にご異議ございませんでしょうか。

各委員
佐藤会長

「異議なし」の発言あり

ありがとうございます。それでは、提案させていただいた方法で答申をまとめていきたいと考えます。

これから、答申案の調査審議に入ります。

まずは事務局から、答申案の前回審議会からの修正箇所及び追加内容についてご説明していただき、各委員のご意見を伺っていきたいと考えます。本日は安達副会長が別の会議に出席されるために一時中座されます。

そのため、最初に安達副会長からご意見をいただきたいと考えます。なお、安達副会長には答申案について事務局から事前に説明していただき、第5章までの修正箇所及び第6章についての提案内容にはご異議がないことを確認しております。よろしいでしょうか。

安達副会長
佐藤会長

はい。

ですので、資料3、答申案の69ページにあります「おわりに」について、ご意見を賜われればと思います。それでは、副会長、お願いいたします。

安達副会長

改めまして、皆さん、こんばんは。副会長の安達と申します。

とにかく非常に密度の濃い審議会であったと思います。2019年から始まって、今日まで都合19回行ってきました。

この「おわりに」のまとめも読んでみますと、一語一句、あのときはこんなことがあった、あのときはこうだったと、思い出すことがいっぱいありました。また、学校の校長先生である委員の皆様が、現場サイドの目線でしっかりしたご意見を出していただいたことで、このような答申を打ち立てることができたと思います。

これは感謝というか、感動しています。ただし、審議会が始まる前に、最初に審議会の説明を受けたときに、果たして私はどこまで関与できるのか、どういった立場で物事を判断し、受け答えしたらいいのかといろいろ考えさせていただきました。

しかし、だんだん終わりに近づくにつれて、内容的にもかなり把握することができました。そして、本当にすばらしいメンバーの中で、各委員からの話を聞きまし

て、毎回の審議会で最終的に丹間委員にまとめていただき、それを会長が引き受けて、さらにまとめていただくことで、素晴らしい答申ができ上がったんじゃないかなと、このように思っております。

本当に終わりの挨拶みたいな形になっちゃったんですけども、しばしの間、中座させていただくこと、大変申し訳ございませんが、御了承していただきたいと思っております。できるだけ早めに戻ってきたいと考えております。

佐藤会長

安達副会長、ありがとうございます。何か審議会はこれで終わりという雰囲気が漂ってまいりました。それくらい大変素晴らしい、すてきなご意見でありました。それでは、安達副会長はここで中座なさいます。

6 答申案の検討 ①第1～5章

佐藤会長

それでは、「答申案の検討」についての調査審議を続けます。事務局から、まずは答申案の修正箇所について説明をお願いします。

教育総務課担当課長

それでは、答申案についてご説明いたします。資料3になります。ご覧ください。

資料3は、前回の審議会において事務局から提案した答申案に対し、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、第5章までについて修正を行い、「第6章」と「おわりに」については、内容を記述したのになります。

まず、第5章までの修正した箇所についてご説明いたします。

資料3の3ページをご覧ください。第1段落で児童・生徒数の大幅な増加について記載していますが、小・中学校それぞれの最も多かった人数を本文に記載したほうがよいとのご意見がございましたので、2行目の中ほどから「小学生は1980年度の約3.7万人、中学生は1985年度の約1.8万人」と追記いたしました。

続きまして、57ページの「い 候補地選定結果及び評価内容」をご覧ください。表の右側、真光寺小学校の評価項目⑪の「配慮困難」という評価結果が、学校候補地を選定する理由となりました。委員より、どのようなルールで候補地を決めていったのかを明確に示しておく必要があるというご意見がありましたので、この項目をグレーで塗りつぶしております。

61ページの大戸小学校と62ページの武蔵岡中学校についても同様に、評価項目⑪「配慮困難」の部分をグレーで塗りつぶしています。

また、表のほかの項目において、空白となっていた部分がございますが、評価した結果該当がない項目であったり、ほかの項目の評価結果を受けて評価しなかった項目になりますので、その結果を記載するか、評価しなかった項目には「－」で記載することで、空白をなくしております。資料3の第5章までの修正箇所については以上となります。

佐藤会長

ご説明、ありがとうございました。それでは、ただいまご説明がありました修正箇所についてのご意見がある方について、本件につきましては挙手でご意見を伺いたいと思っております。ただいまの事務局からの修正箇所の提案についてご意見はございますか。ないようでしたら、第5章までの修正箇所については、事務局から提案のあったとおりいたします。

7 答申案の検討 ②第6章

佐藤会長 続いて、第12回審議会における委員の皆様からのご意見を踏まえて案を記載しました第6章と「おわりに」について調査審議を行います。

まず、第6章について、事務局より説明を伺いたいと思います。事務局、お願いいたします。

教育総務課担当課長 答申案の第6章についてご説明いたします。資料3の66ページをご覧ください。

第6章の表紙になります。第6章のタイトルですけれども、「まちだの新たな学校づくりの推進に向けて」としております。

1枚めくっていただきまして、67ページになります。

この推進計画は、児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化が進行する10年後、20年後に町田に生まれ育つ未来の子どもたちに、ソフト、ハードの両面からよりよい教育環境をつくるためにの非常に重要な計画であることから、本審議会からの答申後に教育委員会が推進計画を策定、推進するに当たって期待することについて、前回審議会での委員の皆様からのご発言を踏まえ、全部で5項目にまとめています。

項番1は「新たな教育環境・生活環境の実現に向けて」です。

(1)は、「夢や志をもち、未来を切り拓く資質・能力を育む環境づくり」としております。こちらは、第12回審議会で主に武藤委員からご発言いただいた内容を反映しております。

第1段落では、「社会環境の変化に対応して変わるべき学校の役割」があり、知識の習得はこれからICTを活用した教育活動が優位になっていく想定について記載しています。

第2段落では、「社会環境が変化しても変えてはいけない学校の役割」があり、子どもたちの人格が完成していく「場」としての学校の役割が特に重要であると記載しています。

第3段落では、適正規模・適正配置を契機として、この学校の2つの役割を果たすために必要な新たな学校施設が整備されることで、未来の子どもたちのための環境づくりが一層推進されることを期待することを記載しています。

続きまして、項番2「新たな通学区域の実現に向けて」です。

まず、(1)は「安全な通学環境の実現」です。こちらは、第12回審議会で主に遠藤委員、丹間委員からご発言いただいた内容を反映しております。適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりにおいて欠かせないのが安全な通学環境の実現であり、今後、公共交通機関やスクールバスを利用した通学が増加することが想定されることから、交通事業者を含めた関係機関と学校、保護者、地域が連携して、安全な通学環境を実現することを期待することを記載しております。

続きまして、(2)「特別支援学級への配慮」です。こちらは、第12回審議会で主に武藤委員からご発言いただきました内容を反映しております。

第1段落では、小学校は42校から26校、中学校は20校から15校に減少するプロセスにおいて、特別支援学級に通学する児童・生徒への配慮も重要であると記載しています。

第2段落では、特別支援学級に通学する児童・生徒の通学時間も長くなることから、各校への特別支援学級の整備も含めた負担軽減を行うことを期待すると記載しております。

続きまして、項番3「新たな学校施設整備に向けて」です。

まず、(1)「新たな学校施設整備とまちづくりの連携」です。こちらは、第12回審議会で主に小崎委員、山口委員、丹間委員からご発言いただいた内容を反映しております。

第1段落では、新たな学校施設を整備するためには、「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」や「町田市立学校施設機能別整備方針」を策定するだけでは十分ではなく、学校の教員や保護者、地域住民、児童・生徒の意見を取り入れて学校づくりを行うプロセスをつくることが重要であることを記載しています。

第2段落では、このプロセスを町田市の行政が連携して進め、新たな学校づくりとそれを契機としたまちづくりが連携した取組となることを期待すると記載しております。

続きまして、68ページになります。

(2)「新たな学校施設整備のPDCAサイクルの確立」です。こちらは、第12回審議会で主に山口委員からご発言いただいた内容を反映しております。

第1段落では、新たな学校施設は整備して終わりではなく、現地調査やヒアリングなどを次の学校施設整備に生かし、必要に応じて整備方針を改訂するといったフォローアップを続けることも重要であると記載しています。

第2段落では、整備方針を改訂しやすいよう独立させたので、新たな学校施設整備のPDCAサイクルを確立させて進化を続けることを期待すると記載しております。

項番3の最後になります(3)「長期的な視点に立った新たな学校施設整備」です。こちらは、第12回審議会で主に大石委員からご発言いただいた内容を反映しております。

第1段落では、古い学校と新しい学校では同じ義務教育であるにもかかわらず施設環境に違いがあるので、この課題を解決するために推進計画を策定することを記載しています。

第2段落では、しかし、財政状況によって整備する学校施設環境に大きな差が生じることがないように、「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」や「町田市立学校施設機能別整備方針」に基づき、長期的な視点から持続可能性のある学校施設を整備することを期待すると記載しております。

続きまして、項番4「計画の着実な推進に向けて」です。

(1)は「柔軟性のある新たな学校づくりの推進」です。こちらは、第12回審議会で主に大石委員からご発言いただいた内容を反映しております。

ここでは、本推進計画は2040年度に実現を目指す通学区域を示していますが、教育環境がよくなることで、子育て世帯の移住が進み、年少人口が増える地区が現れる可能性もあるので、将来の状況に応じて、通学区域の組合せや新たな学校づくり候補地を変更することができる柔軟性のある計画の推進を期待すると記載しており

ます。

続きまして、(2)「丁寧かつ速やかな新たな学校づくりの推進」です。こちらは、第12回審議会で主に小崎委員、安達委員、丹間委員からご発言いただいた内容を反映しております。

ここでは、第1、第2段落で新たな学校づくりの理想を具体化するプロセスには困難も予想され、特に現在、施設等が建設されていない候補地については、住民理解や代替地の確保の検討も含めた市民の理解が必要なことから、丁寧かつ速やかな推進計画の具体化に着手することを期待すると記載しております。

第3段落では、一方、学校統廃合の実施に当たって教育環境や学習集団の変化の影響を受ける児童・生徒に対しての丁寧な配慮を期待すると記載しています。

最後に、項番5「廃校となる市立学校について」です。

まず、(1)「新たな学校づくりで生じる市立学校跡地の活用」です。こちらは、第11回審議会で委員の皆様からの発言を反映しております。

学校は地域の核であり、市立学校跡地の活用は非常に重要な問題であることから、「適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくり」と「市立学校跡地を活用した新たなまちづくり」が相互に影響し合って相乗効果をもたらすことができるよう、速やかな検討の着手と地域の実情に応じた丁寧な議論によって、市立学校跡地の活用が具体化することを期待すると記載しております。

続いて、(2)「廃校となる市立学校に対する市民の思いの継承」です。こちらは、第12回審議会で主に中委員からご発言いただいた内容を反映しております。

学校は教育機関としての使命だけではなく、多くの方の思い入れの非常に強い施設であることから、廃校となる市立学校に対する市民の思い出や学校の歴史、教育実践の蓄積が新たな学校に継承されることを期待すると記載しています。

第6章の説明は以上となります。

佐藤会長

ご説明、ありがとうございました。それでは、第6章について意見交換をしたいと思います。ここにつきましては、保護者代表、地域代表、教員代表、山口臨時委員、最後に丹間委員の順番でご意見をいただきたいと思います。

まず、遠藤委員からよろしくお願ひいたします。

遠藤委員

第6章なんですけれども、僕たちが今まで話し合ってきたこと、思いという部分を非常によくまとめられていて、全体的にいいなと思っています。

僕が一番声を大にして言ってきた安全についてなんですけれども、67ページの2番目の項目の「安全な通学環境の実現」という部分にあります。この文章の中に安心という単語も加えたほうがいいのかと思ったんですが、安心というのは安全に比べて具体的に示すことが難しい部分でもあるのかなと思い、自分の中で納得しました。

安全というのも追求していくこと、地域と市が連携してそうやっていくことが安心につながっていくのかなと、自分の中で納得できたので、これがぜひ実現することを期待します。僕からは以上になります。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは、小崎委員、お願いします。

小崎委員

68ページ、項番4の「計画の着実な推進に向けて」の計画を実際に推進することは重要なところで、ずっと私が言ってきたことです。

(2)の「丁寧かつ速やかな新たな学校づくりの推進」の中で、「丁寧かつ」、「丁寧な配慮」と2度丁寧と書いてあるのですが、丁寧にするということからもう一步入った表現をぜひ取り入れたらいいんじゃないかなと思っております。今回の答申では3か所で現在学校が建っている場所とは全く違うところに新しくつくろうという案を出しているわけです。こういったときに、計画段階で色々な立場の地域住民から寄せられる意見などをちゃんと受け止めてやらないと、反対運動になってしまう可能性もすごくあると思うんです。

そういった公共性の高い事業をやるときに、手法として住民参画型、市民参画型というプロセスが取り入れられていることが最近の流れであると思います。地域住民とよく話し合う、よく考えるということで、PIプロセスと言われていたりします。パブリック・インボルブメントという手法で、日本語訳では住民参画、市民参画というようなことです。

手元の資料を読ませていただきますが、PIプロセスは、計画の早い段階から市民参加の導入を図り、計画決定プロセスの透明性、客観性を高め、公正な判断を行うこと、道路計画に市民との意見を反映する手続を定め、よりよい計画づくりに資すること、公益的な視点で計画の必要性の判断を行った後に、公共性と市民等の利害を調整するという段階的な手続きを構築し、計画決定プロセスを効率的に進めることを目的としています。

これは道路計画で使っている手法を記載した資料の文言をそのまま読んでいますけれども、新しい学校をつくるときに市民の方を広く入れて、早い段階からどういった建物がいいかとか、どういう風景がいいかとか、どういう機能がいいかということをしっかり話し合っ、市民が理解をしたうえで計画を立てるというプロセスにすることが、やはり公共性の高い、特に新しい学校をつくるときに重要なのではないかというのが、この審議会でもずっと言われてきたことだと思うんです。

ですから、ここには具体的に、「丁寧かつ」とか、「慎重な」とか、「配慮」とかの文言だけで説明するんじゃなく、もう一步入って「参画する」というような形の言葉を入れたらいいかなと思っています。

具体的には、この項目の後半の部分で、「代替地の確保も含めた住民の理解が必要なことから、計画段階から住民が参画するパブリックインボルブメント（住民参画）の手法を取り入れた計画を行うことが重要であり、優先順位の高い通学区域を含め、速やかに推進計画の具体化に着手することを期待します」というような形で、細かい文案はお任せしますが入れてはどうか、という意見を述べさせていただきます。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、中委員、お願いいたします。

中委員

先ほど、小崎委員から話がありましたけれども、このPI手法をぜひ記入していただいて、みんなが分かりやすく、住民を含めて参加しやすくなればいいなと、こういうふうに思っております。

それともう一つ、新しく学校ができることはいいんですけれども、いわゆる廃校

になる学校を私も町田に来てから何校か知っていますけれども、本当に校名までなくなってしまうと、やはりその卒業生、あるいは出身者が少しさびしい思いをしますので、何とかそういう部分では校名なり、あるいは歴史といいますか過去の部分もしっかり残し、継承していくことが大切だろうと、こういうふうに思います。

佐藤会長
武藤委員

ありがとうございました。それでは、武藤委員、お願いいたします。

今、中委員がお話になりました廃校となる学校があるということを考えますと、実際にこの取組が始まるとなると本当につらいところが出てくると思います。

しかし、このまちだの新たな学校づくり審議会という会議に携わらせていただくことで、現場の校長としてこういう学校が欲しい、ということを考えるよい機会を与えていただいたと感謝しています。

そこで考えたときに、一定の広さ、一定の人数、児童・生徒数がなければ、つまりゆとりと競争がなければ、子どもたちの成長にとってやはり有益ではないという思いがあります。自分自身、全校規模が250人くらいの学校と750人くらいの学校を両方経験させていただいて、その中で校長という仕事をしてきたときに、小さな学校にもよさはある、大きな学校にもよさはある、だけれども、これからの時代を考えたときに、やはり小さ過ぎては厳しいのではないかと個人的には感じています。

児童・生徒数がどんどん減少していったら、町田市内は学級数の少ない学校が増えています。そのときに、これからの学校のあり方について、何を基準に考え、どういうふうにしていったらいいのかということを考えていたのですが、実際に自分の学校に通ってきている保護者の方、自分の学校がある地域の方の声を日々聞いてみると、学校を統廃合するという方向に動いたときには、校長としては断腸の思いで、何を目的として統廃合を行うのか、ということをやっぱり言っていかななくてはいけない時が将来くるのかなということを考えますと、本当に辛いです。

それでも子どものため、子どもの成長を考えたときに、やはり学校には一定の広さ、一定の人数が欲しい、そして、何よりも時代の変化に対応できる新しい校舎が町田の子どもたちにとって必要なのだなということを考える、検討するよい機会を与えていただいたと思っています。これから実際に計画を推進するのは私たちではないのですが、第6章にまとめられている意見というのは、私たちの気持ちがしっかりと反映されたものになっていると思います。ぜひこれを反映させた学校づくりが今後進むことを祈っています。

佐藤会長
大石委員

ありがとうございました。大石委員、お願いします。

この2ページに限って言えば、やはり項目1(1)の「夢や志をもち、未来を切り拓く資質・能力を育む環境づくり」が一番大事なのかなと思います。やっぱり未来志向での新たな学校づくりと言った場合、未来をつくっていくのは子どもたちですから、その子どもたちにとっていかにすばらしい環境を残していくのか、つくっていくのか、そういう視点がきちりとここで述べられているなと思います。よく事務局でまとめていただいたと感謝申し上げます。

それから、先ほどの小崎委員のご意見に関しましては、プロセスが大事だという

のは確かであり、いろいろ住民の意見、あるいはその他識者の意見を反映させていくという方法はあろうかと思しますので、そのことについて記載されている、3の(1)の2行目の「新たな学校施設を整備する」の前に、例えば、PI手法などというような一言を入れることによって、それを視野に入れておくということが打ち出せるのかなと思います。

また、先ほど武藤委員がおっしゃっていたように、私も自身の勤務校が統廃合の検討対象になってしまうということで、非常に断腸の思いでこの19回目の審議会に参加させていただいておりますけれども、やはり大事なのは未来であるので、いろいろなしがらみだとか過去にとらわれているのではなくて、新しい未来を築いていくために何が一番大事なのかという視点を持つことが必要だと、私も校長として感じております。ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。山口委員、お願いします。

山口臨時委員 私は、学校施設整備の面で審議に参加させていただいておりますけれども、こちらの第6章に関して、交番1(1)の第2段落で、学校の「場」としての役割を再確認しているところが非常にすばらしいのかなと思いました。このような時代でも、集団で話し合い、切磋琢磨し、励まし合いながら、社会性、人間関係を形成する力が身につく、人格が完成していく「場」としての学校の役割が重要だということ、それが将来にも変わらないであろうということが確認されているというのが、この中ですばらしい点だと思いました。

施設に関しては、前回、私が発言した内容になりますが、3(1)の学校づくりの仕組み、プロセスの部分が取り入れられていること、それから同じく3の(2)でつくった後のフォローアップと維持管理の部分がしっかり明記されているということで、非常によい第6章のまとめになっているかと思えます。

ここに記載されていることが、この後きちんと守られて進んでいけば、すばらしい学校施設ができるのではないかと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。丹間委員、お願いします。

丹間委員 大きく3つございます。1つ目は、67ページの大きな1と2に関わるところです。先ほど武藤委員が、今回の審議会をとおして、こういう学校がほしいということを変更して考えることができたとおっしゃっていましたが、まさにそのとおりだと感じました。この新たな学校づくりということを考える、それを契機にして、子どもたちの教育環境をいま一度確かめて、よりよくしていこうという思いをここに反映することができたのではないかと思います。

どうしても学校というと、そこに学校がもともとあって、子どもたちは6歳になったら、あるいは12歳になったらその学校に入学していく、また先生方からしても、もともとある学校に赴任されていくという形になるかと思うんですけれども、そうではなくて、この審議会では、やっぱりこういう学校のほうがいいよねということ、それこそ大石委員もおっしゃっていた未来志向で考えることができたのではないかと考えています。

その中で、教育環境ということももちろんですけれども、1にありますように、学

校での生活環境にも目配りをしました。さらに、2になりますけれども、通学環境です。子どもたちは自宅から学校まで毎日通いますので、学校までの通学環境についても確認して、それを遠藤委員がおっしゃったように、安全なものにしていこう、そういったこともこの新たな学校づくりを契機にしていくことができれば、それこそ安全が安心につながっていきます。さらに、そうした安心というのが、先ほど山口委員が1の(1)の2段落目を読み上げられましたけれども、そういった学校という学びの場をつくっていく、そして、それが子どもたちにとって毎日通いたくなるような場所になればと考えているところです。

大きな2つ目は、3と4に関わるところです。学校と地域の関係についてです。やはり学校づくりとまちづくりは関連していますので、それらが共創していく、共に創造していけばいいなという考えがあります。

その際には、先ほど小崎委員からもご提案がありましたけれども、市民参画、市民の参加を得ながら進めていく、あるいは市民と行政が協働で、コラボレーションで進めていくということが非常に大事だと、私も同じように考えております。

そのためにはどうしたらいいかというと、4の(2)で「丁寧かつ速やか」と書いてあるんですけれども、これはもう少し細かく言うと、丁寧に進めていく、丁寧なプロセスを進めるために、早めに着手するということだと思います。

現時点でも、直前の第5章、63ページから64ページまでで統合可能年度というのを書いておりますけれども、この年度になったら検討を始めるというのでは当然遅いわけです。未来を見据えて、審議会でも20年先を見て優先順位を検討してきましたので、なるべく早めに問題意識を持って計画に着手して、丁寧に進めていく余裕を持たせることが大事だと思います。慌てて進めて丁寧できないということがないようにしていただきたいと考えているところです。

さらに、市民参画が重要なのは、これは学校づくりに参画してもらうということももちろんなのですけれども、学校は、つくる期間よりもつくってからの期間のほうがずっと長いわけですから、学校が完成したら終わりではなくて、学校ができてからの子どもたちの学びを豊かにするプロセスにも、ぜひ市民の方たちに参加していただいて、地域とともにある学校づくりを進めていただくことが大事だと考えています。

先ほど中委員から、学校がなくなるとさびしい思いをするというご意見がありました。もちろんそのとおりだと思うんですけれども、さびしいで終わりにするのではなく、その思いを未来志向で学校ができてからの教育への参加につなげていただけたらと考えております。

最後3つ目は、5に関してです。これも同じことになるんですけれども、やはり学校というのは、子どもたちの教育の場である、これが基本です。しかし、学校に対して市民の方々が本当に熱い思いを持っていることが、今回の審議会でもよく理解できました。ですので、そういった市民の思いを、やはり過去へのノスタルジーで終わらせるのではなくて、未来の子どもたちへの希望として、子どもたちの豊かな学びをつくり出すことにつなげていただきたい。そんな思いが特に5の最後、市民の思い

の継承というところでは、これは、教育実践の蓄積を未来につないでいくことも含めて、新たな学校に継承していく、そのようなことが大事になると考えました。

佐藤会長

ただいま、各委員から極めて客観的、そして建設的、含蓄のあるお言葉をいただきました。感謝いたします。

ほかに意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。ないようでしたら、皆様からのご発言を踏まえて答申としてまとめていきたいと思っております。

8 答申案の検討 ③おわりに

佐藤会長

続いて、「おわりに」について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長

それでは、答申案の「おわりに」についてご説明いたします。

資料3の69ページをご覧ください。

「おわりに」では、今年度の審議会の審議経過や審議に当たって大切にしてきたこと、これからの町田市の教育環境に対する期待などを、これまでの審議会における委員の皆様のご意見を踏まえまとめましたので、ご提案いたします。記載内容につきまして、段落ごとに説明いたします。

第1段落では、本審議会が2019年度から設置された審議会で、2019年8月から2021年3月に至るまでの1年8か月において、通算で審議会19回、検討部会12回の調査審議を重ねてきたことを記載しています。

第2段落は、本答申では、町田に生まれ育つ未来の子どもたちにどのような学校施設環境をつくるのか「新たな学校施設機能の基本的な考え方」において示し、その新たな学校づくりを実現する手段として、2040年度に実現することを目指す「新たな通学区域」において、小学校を42校から26校、中学校を20校から15校とする案を示したことを記載しています。

第3段落では、私たち審議会が特に大切にしてきたのは、保護者や地域、教員の皆様のご意見をよく聴き、できる限り調査審議に反映することであったと記載しています。

第4段落では、学校は、児童・生徒とその保護者だけではなく、卒業生や学校を支えてきた市民、そして教育活動に携わってきた教職員の思い入れの非常に強い施設であることから、「新たな通学区域」において、学校統廃合時における新たな学校づくり候補地を検討することは大変な重責であったことを記載しています。

第5段落では、その重責を果たすためには、より丁寧な調査審議を行う必要があることから、あらかじめ新たな通学区域（アンケート調査案）を編成して調査・意見募集を行い、その結果を基に具体的な通学区域の審議を行うという前例のない方法を採用したことを記載しています。

第6段落では、調査・意見募集終了後にお寄せいただいたご意見についても、本審議会で取り上げるために調査審議の順序を入れ替えて、アンケート調査案よりも課題解決に資する提案につきましては、答申に取り入れてきたこと、また、地域の状況を把握するために、委員独自に現地調査を行うなど精力的な活動を行ったことを記載しています。

第7段落では、調査・意見募集でいただいたご意見の中では、学校統廃合に反対される方々もおられました。そのご意見を掘り下げると、賛成、反対という立場の違いはあっても「町田に生まれ育つ未来の子どもたちによりよい教育環境をつくりたい」という意識は共通していることを確認し、そのご意見も尊重しながら審議を行ってきたことを記載しています。

第8段落では、学校統廃合を目的とするのではなく、学校統廃合を契機に、未来の町田に生まれ育つ子どもたちが毎日通いたくなる新たな教育環境をつくり出した、子どもの教育を重視する子育て世帯が町田に住みたくなる新たな学校づくりをしたいという前向きな議論を交わしてきたことを記載しています。

第9段落では、この適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりによって、未来の町田に生まれ育つ子どもたちの教育環境が新たに生まれ変わることや、新たな学校づくりのプロセスが学校、保護者、児童・生徒、地域、行政が一体となった地域ぐるみで実現することを願ってやまないことを記載しています。

第10段落では、少子化によって1人の子どもを見守る大人の数により多くなる時代において、大人たちの立場や意見は異なっても子どもたちと一緒に見守っていける体制の整備や活動が充実することを願っており、1校目の新たな学校が建設されるのをきっかけに、新しい学校づくりの輪が広がるのを心待ちにしたいと思うことを記載しています。

そして、最終段落では、審議会及び検討部会が実施したアンケート調査及び意見募集に、賛否両論を含めて熱意のあるご意見をいただいたことで、私たちの審議がより活発なものになったことに対し、保護者の皆様、市民の皆様、教員の皆様に改めてお礼を申し上げますと記載しています。「おわりに」の説明は以上となります。

佐藤会長

ご説明、ありがとうございました。それでは、今ご説明ありました「おわりに」について意見交換をしたいと思います。これまでと同じく遠藤委員から、順番にお願いします。

遠藤委員

今までの経過やこの審議会で大事にしてきた思いというのがよくまとめられていて、非常にいいものができたなと思います。ありがとうございます。

こうやって文章の中で、小学校は42校から26校、中学校が20校から15校になるという数字を目にしてしまうと、僕自身、町田生まれの町田育ちの町田っ子としては、いろいろ思ってしまう部分は多くあります。

けれども、今の児童・生徒のある意味町田っ子としての先輩でもあるので、その先輩として、後輩たちに何を残すことが大事なのか、親として大事なのかと考えたときに、今まで議論してきたようなよりよい環境の中で教育を受けてほしいという、それを非常に上手にまとめられているので、この思いがちゃんと書かれているので、非常にいいものが最後に残せたのかなと思うので、よかったですと思います。

自分の母校が実際なくなってしまうのはさびしいんですけども、後輩である未来の子どもたちのためにこういったことが大事なのかというのを改めて考えさせられた、自分の中で納得できる議論がいろいろできたので、非常に有意義な時間でした。ありがとうございます。

佐藤会長
小崎委員

ありがとうございます。小崎委員、お願いします。

この「おわりに」の文章を読んでいると、もう本当にノスタルジックというか、長いこと取り組んできた色々なことが思い出されて、すばらしい文章になってると思います。

この文章の中の一つ一つの文言というのは、私たち、特に私にとっては、あの時にあんな議論やこんな議論をした、ということが本当に思い出される一行一行なんですけれども、それが「おわりに」だけ読んで皆様に伝わるかな、というちょっと心配もあります。最後に「全19回の議事録もお読みください」と追加していいかなというくらい、最後の答申にまとめる小冊子の中には語り切れていないプロセスが議事録にはありますので、今後も新しい学校づくりをするときに読み返してくれると、本当にいいなと思いました。感想になってしまいました。いいと思います。

佐藤会長
中委員

中委員、お願いします。

大変立派な文章をつくっていただいて、ありがとうございます。これは審議に参加した全ての人たちの意見が集約されていて、本当にこれを全部読むと、2年近い月日が思い出されてきます。

1つ私が気になっているのは、「そして1校目の新たな学校が建設されるのをきっかけに」という文章です。読んだ人は恐らく、この1校目というのがどこになるのか気になってしまうので1校目というのは要らないんじゃないかと思います。

色々な立場の方から様々な意見が出るのはいいんですけども、統廃合と言ったら即廃校だとか、どこかに統合されるとか、こういう言葉だけがどんどん広がって、もう反対か賛成かという状況にもなっていて、住民が和やかといいますか、冷静に話し合うという雰囲気にならなくなるようなこともあると思います。

ですから、この1校目という記載も、書くことでどこが1校目になるのかという話になってくる可能性があるので、1校目という記載は外したほうがいいのかと、こういうふうに思いました。

佐藤会長
武藤委員

「1校目」という記載についてご意見がございました。武藤委員、お願いします。

やはり3段落目ですとか、8段落目でしょうか、自分たちが大切にして審議を行ってきたこと、本当にいろいろな方の声を聞いて、そして、自分たちはこういう思いでやってきたということをここに書いていただいています。本当にそのとおりのことを書いていただいているのですが、広報活動は多分難しいのだろうと思います。

これだけアンケートを、皆さんに2通りのやり方で示して、2回、3種類、声を聞くことをしたけれども、それは市民全体には多分届いていないだろうし、私たちがこういう思いでいると思っていても、私たちの思いは具体的な当事者の立場に立ってみたら、なかなか届かないのかもしれない。そう感じつつも、それでも自分たちはこういうつもりでやってきましたということが書かれているこの文章に関して、私はこのままで全面的に賛成したいと思っています。ありがとうございました。

佐藤会長
大石委員

ありがとうございます。大石委員、お願いします。

私も2年間にわたって、この審議会委員をやらせていただきましたけれども、昨年度の答申のときには、「はじめに」、「おわりに」というのは短いほうがいいんだと申

し上げた記憶があるんですけども、やっぱり2年目になると、この「おわりに」というのに事務局の方の本当に血のにじむような努力の跡が見えて、本当だったら50ページぐらいになっているのを1ページに収めたんだなと思います。

ただ、先ほど武藤委員がおっしゃったように、我々学校も学校公開ということでいろいろな形で情報発信をしているんですけども、常に地域や保護者の方からは、学校は情報を公開していないと言われてしまいます。

本当に丁寧に審議をしてきたという思いはあるんですけども、基本的に行政だとか、あるいはホテルなんかもそうですけれども、サービスマネジメントというものはマイナスのイメージから来ているので、それを凌駕するような発信をしていくということが必要だなと感じます。

ですから、答申をホームページに載せるときにも、すぐにそれにたどり着けるような工夫をするとか、そういった形できちんとやっていますよということを、これだけ苦労して、血のにじむような思いで事務局の方がここまでこぎ着けてくださったので、それが何か伝わらないということがないようにしていただければと思います。感想ですみません。

佐藤会長

山口委員、お願いします。

山口臨時委員

私は、審議会のほうは臨時委員として3回だけの出席でしたので、「おわりに」を読んでちょっと第三者的な感想になるんですけども、適正規模・適正配置という非常に重要な問題に関して、いかに丁寧に取り組んできたかというのが読み取れる文章で、大変いいかと思います。確かに統廃合に賛成、反対という意見はあるとは思いますが、審議会で非常に丁寧に議論をした結果であることがきちりと分かる文章なので、大変いいかと思います。

佐藤会長

ありがとうございます。丹間委員、お願いします。

丹間委員

大きく2つございます。1つ目は、先ほど山口委員も丁寧に審議会をしてきたということをおっしゃったんですけども、その丁寧な審議を後押ししてくださったのが、やはりアンケート調査及び意見募集だったと感じております。

今回の答申も非常に分厚いものになるんですけども、それ以上に分厚かったのがこの調査・意見募集報告書でした。そのように考えたときに、やはりこの「おわりに」の5段落目、6段落目、それから11段落目にもありますように、このアンケート調査や意見募集の結果を見まして、市民の方々、保護者の方々、そして学校の先生方、それらの方々の非常に「熱意あるご意見」と書いてありますけれども、それは教育に対する思い、あるいは学校に対する思い、そして子どもたちに対する思いが、本当に多様なものと分かりました。

これは立場ごとに違うというよりも、同じ立場でも様々な意見があるということだったと思います。そういった様々な意見に後押しされてこの審議会は議論してきたんだということを、改めてここで、「おわりに」のところで確認したい。

特に自由記述で答えていただく設問もありましたので、事務局にまとめていただくのも大変だったんですけども、ご回答をいただくのにも皆さんに時間を使って書いていただいたものですから、本当にそういう熱い思い、強い思いをぜひ子ども

たちの未来につなげていくということを、この計画の実現の中でやっていかななくてはいけない。そういうところにも大きな責任があると感じております。

2つ目は、主に7段落目と8段落目のところですが、先ほども中委員から、情報の伝わり方によっては地域に混乱が生じたり、あるいは亀裂が生じたりしてしまうこともあるので気をつけなければならないというお話がありました。やはりそういった教育、学校、子どもたちに対する思いは、皆さんそれぞれに非常に強いものがありますので、強いがゆえに、ぶつかってしまうということもあると思います。

ただ、いろいろな立場、意見の違いはあっても、それぞれを突き詰めて掘り下げていくと、やはり子どもたちの教育のためだということでも共通部分を見つけることもできる、そんなこともこの審議会で確認してきたと思います。審議会自体も、学校統廃合ということを含み隠すのではなくて、それも一つの手段だということで、未来志向で前向きに議論を交わしてきました。ですので今後、これをそれぞれの地域に持って行って議論していく際にも、ぜひ未来志向で前向きに、そして思いの共通する部分を見出しながら進めていただければと考えているところです。

佐藤会長

ありがとうございます。ほかに意見のある方はいらっしゃいますか。それでは、皆様からのご発言を踏まえて答申としてまとめていきたいと考えます。

9 答申案の検討 ④推進計画の名称

佐藤会長

それでは、答申案の検討の最後に、「推進計画の名称」について意見交換したいと思います。まずは事務局からご説明をお願いします。

教育総務課担当課長

それでは、推進計画の名称についてご説明いたします。

資料3の表紙をご覧くださいと思いますが、第12回審議会における委員の皆様のご意見を踏まえまして、推進計画の名称は、シンプルにこれまで使用してきた名称から（仮称）を取って「町田市新たな学校づくり推進計画」とすることを提案いたします。

また、これまで審議会では一貫して、未来のまちだの子どもたちのために夢や希望を育むことができる教育環境を実現するという気持ちを委員の皆様と共有し、審議をしてきたことを表現できるサブタイトルをつけたほうがよいとのご意見がございましたので、町田市の教育目標でもあります、「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てるために」を、本審議会の答申のサブタイトルとすることを提案いたします。推進計画の名称についての説明は以上です。

佐藤会長

ご説明、ありがとうございました。それでは、「推進計画の名称」について意見交換をしたいと思います。いつもすみませんが、遠藤委員からお願いします。

遠藤委員

僕は、このサブタイトルがついたことによって、この計画が前向きなものなんだと伝わりやすくなったので、これでよろしいかと思えます。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

事務局の提案どおりでよろしいかと思えます。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

事務局の提案どおりでよろしいかと思えます。

佐藤会長 武藤委員、お願いします。

武藤委員 私も事務局の提案どおりでいいと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。大石委員、お願いします。

大石委員 このとおりでお願いします。

佐藤会長 山口委員、お願いします。

山口臨時委員 私も事務局の提案どおりでよろしいと思います。

佐藤会長 丹間委員、お願いします。

丹間委員 提案どおりでお願いします。

佐藤会長 ありがとうございました。

それでは、推進計画の名称はこれまで使用してきたものから「仮称」を取った「町田市新たな学校づくり推進計画」とし、今、皆様のご意見のとおり、サブタイトルとして「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てるために」をつけることといたします。よろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

10 答申日概要＋推進計画策定に向けて

佐藤会長 これで本日の議事は終了となります。

最後に、「答申日の概要」について説明をお願いします。

教育総務課担当課長 答申日の概要についてご説明いたします。

これまで調査審議いただきました審議会答申につきましては、今日の審議会で皆様からいただいたご意見を反映しまして、現在日程を調整中でございますが、2021年4月中旬に、本審議会を代表して佐藤会長から教育委員会に対して答申いただく予定でございます。答申日の概要については以上です。

佐藤会長 ありがとうございました。答申については現在日程調整中ですが、4月中旬頃に教育委員会へ答申するとの説明が今あったところでございます。

さて、2020年度の審議会では、2020年3月に教育委員会で決定した「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づく「町田市立学校の新たな通学区域のあり方」と、「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」を調査審議してきました。

答申以降については、教育委員会において推進計画を策定するものとなりますが、推進計画の策定に当たっては教育委員会の方にぜひご考慮していただきたいことなどについて、皆様からのご意見をいただき、教育委員会には審議会委員の皆様からの気持ちも酌みながら策定していただきたいと考えております。

それでは、まず遠藤委員から、ご意見を一言ずつお願いしたいと思います。

遠藤委員 2年間ずっと携わってきて、未来の子どもたちのためにどういう教育環境がいいかということをいろいろ考えてきましたが、実際に統廃合になってしまう学校が出てくるのも事実であって、そこに対する思いというのはすごく大事にしてきたことでもあります。

細部にわたって色々と大事にしてきたことを、大切にしてきた結果がこれなんだ

ということを、ぜひ胸にとどめておいてほしいなと思います。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

この審議会は、2019年の当初、学校の適正規模・適正配置は何のためにやるのかということから始まったかと思っています。子どもたちのためというのはもちろん、保護者のこと、そして学校の先生の幸せもなくてはいけない。そして、地域の人たち、ボランティアの方、関わる全ての人たちの幸せがあって初めていい学校ができるんだということからスタートしたと思っています。

それが最後までずっと一貫してやる中で、アンケートで市民の意見を聞くことであったり、学校施設はどのようなものがよいかなど、新たなテーマを考える検討部会ができたりしていったと思います。子どもたち、保護者、学校の先生が本当に幸せになる学校をぜひつくっていただきたいなと思います。

佐藤会長

中委員、お願いいたします。

中委員

これが答申されるわけですがけれども、20年後、30年後にもこの答申が生きただけであればいいのかなと思います。私があるときにいるかどうかは分かりませんが、しっかり今後も見届けていきたいなと思っています。以上です。

佐藤会長

武藤委員、お願いします。

武藤委員

この審議会で話をする中で、現場の校長としては、実は本当にこんなことができるのかなという正直な気持ちを持ちながらやっておりました。

山口臨時委員が部会長となった検討部会の描いていただいた学校の施設設備は本当にすばらしくて、こういう学校ができたら働く教職員は本当にうれしいだろうなと思いますし、町田市全体のことを考えても、市内の各地でいろいろな住民感情があるのも、42校の小学校の校長先生方の声を聞いていると感じます。

そこを本審議会の答申どおりに進めていけたら理想だなと思っています。そこをこの先は教育委員会が具体的な形に移していかれると思うのですが、ぜひ審議会で出てきたものを忘れずに頑張っていたいただければと思っています。

佐藤会長

大石委員、お願いします。

大石委員

実は、私の勤務している町田第三中学校には、相談学級という不登校の生徒の特別支援教室がございまして、33年の歴史について先日ピリオドを打ち閉じになりました。3年生が先にお別れの会という形の卒業式をやりまして、2年生がまだ残ってましたので、それは修了式という形で行いました。実際には閉校式のような形で2回生徒たちとの交わりを持ったんです。

本当にいい子どもたち、すばらしい子どもたちで、何で不登校にならなきゃならなかったんだろうなという思いにさせる子どもたちでした。その子たちが中学を卒業してから戻ってくる場所がないんだなというのを、やっぱり相談学級の教員が一番、ふびんに思っているというか、苦しいと申ししておりましたが、私も同じ気持ちなんです。

ただ、意外に子どもたちはすごく前向きで、ここに来て本当によかった、それが私は一番大事なのかなと。思い入れのある場所がなくなってしまうということは、私のような年寄りにしてみれば、それはノスタルジーというか、非常につらいこと

なんだけれども、大人だとか、年配者の考えではなくて、やっぱり若い者の感覚を大事にしていく必要があるのかなと感じております。

先ほどの第6章でも私の意見を採用していただいていますけれども、当然、これから財政は厳しくなっていくと思います。ぜひ尻切れトンぼにならないように、お金がなくなったから壁の色はそのままになってしまおうとか、そんなことがないようにしていただいて、なぜできないかじゃなくて、どうやったらできるかという視点をぜひ持っていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

佐藤会長

ありがとうございました。山口委員、お願いします。

山口臨時委員

施設の整備方針に関しては、この統廃合をきっかけにすばらしい学校を建てるといって、特に面積関係に関して町田市の覚悟を感じました。本当にこういうふうに教室などを広げることを文章として盛り込んでも大丈夫かと伺いましたが、広げていきたいと強く表明していただきましたので、恐らく建て替えた学校に関しては非常に評判のいいものができて、廃校になった学校の方も新しい学校に通えば、早く実現してよかったと皆さん思えるものができると思います。

ただ、一方、なかなか新しくならない学校についての記述も第6章にはありますけれども、やはり一校一校丁寧に検討していただくということはもちろんではありませんけれども、全体としては速やかに、いろいろなところを工夫してきちんと丁寧に意見は聞きますけれども、できるだけ1年、2年早く進めていただくということで、全体としてやはり教育環境に差がある状態をなるべく早めに解消していただければと思います。

それでもやはりなかなか改築できないところに関して、どうせ建て替えるんだからといって、何もしないのではなくて、やはりある程度の維持管理はきちんと整備していただければと思います。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

審議会としては通算19回、検討部会としても12回を開催してきました。その間に学校の視察であるとか、また、委員が実際の通学路を歩いたり、バスに乗ったりということもしてきました。本当に力を入れて丁寧に審議を進めてきたという意味では、答申というのが一つのゴールのように思ってしまうかもしれません。

しかし、町田市にとってみれば、これはゴールではなくて大きなスタートなんだということです。教育委員会にはぜひ、これまでも審議を全面的にサポートしていただきましたけれども、これから実現に向けてスタートを切ったうえでしっかりと取り組んでいっていただきたいというのが思いとしてあります。

その期間が20年間ということですので、私としましては、ぜひこの町田の学校づくりの姿を今後もしっかりと見守っていきたいと考えています。

また、教育というのは、すぐに結果が出るものではありません。先ほど少し前の議論のところで、遠藤委員が未来に向かって何を残していくのかということ、町田っ子の先輩としての視点でお話しいただいて、本当にそうだなと思ったんです。また、第3回や前回の審議会で佐藤会長が義務教育である小学校、中学校、特に小学校は学びの原風景、原初体験だということをおっしゃっていました。そういう意味で

は、この新たな町田の小学校、中学校を原点にして育った子どもたちがどんな市民になっていくのか、町田っ子の未来の姿もぜひ今後もずっと見守り続けていきたいと考えています。

佐藤会長 ありがとうございます。安達副会長がちょうどお戻りになりました。ぜひ最後のご意見をいただければと思います。

安達副会長 中座して大変申し訳ございませんでした。語れば切りがないんですけども、本当に素晴らしい委員の方々とこれだけ、10年、20年後の教育環境に関しまして議論を交わさせていただきまして、非常に私もありがたい、いい経験をさせてもらったなと思っております。

ただ、審議会での私の発言はかなりの的を射ず雑駁な形にもなったんじゃないかと、私自身は終わった後で夜寝る前に考えていました。そうすると、夜中に寝られなくなったこともありますけれども、おいっこ、めいっこの学校の先生をやっている子にも電話等をしまして色々と聞いたりしましたけれども、やっぱり私は教育の中身に関しては不得意だとよく分かりました。

そこで、一町内会としての立場から見させていただけましたら、子どもの見守りとか安全に関して、統廃合ということに対して皆さんかなり過敏になっているんじゃないか、そのようにも感じておりました。そして、まだコロナ禍の中ですので、防災、災害に対しての学校の体育館等、あるいは教室等を開けてもらって避難する施設をどうするか、町内会としてもまとめていかなきゃいけないんじゃないか、避けては通れないところだと思っております。

今後、こういった形で本当に素晴らしい方々と議論を交わす機会がありましたら、私は何を差し置いても参加させていただきたい、このように思っております。

最後に、佐藤会長が毎回の審議会ですばらしいまとめをしていただきましたことと、丹間委員がそれぞれの委員の発言を総合的にきれいにまとめていただいてご発言いただいたこともあって、すばらしい答申ができ上がったんじゃないかと思っております。私も教育に関してはまるきりの素人ではありますが、まだまだこれからいろんな問題や改善しなきゃいけないものを検討する時期がくると思います。そういった形のときは、検討会、検討部会でもいいでしょうけれども、ご要請があればいつでも参集したい、そのように思っております。本当に長い間、ありがとうございました。

佐藤会長 今、委員の皆様から、本当に心のコもったお言葉がありました。教育委員会におかれましては、ぜひ推進計画の策定に当たってはこの思いを中に入れ込んでいただければ幸いです。

11 閉会

佐藤会長 以上で本日の次第及び本審議会での検討は全て終了いたしました。

最後に、私からお話をさせていただきたいと思っております。

2019年度は、2019年8月27日に審議会が設置されてから2020年1月24日まで6回にわたって、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」の調査

審議を行い、答申をしました。その答申に基づき、教育委員会では2020年3月に基本的な考え方を策定しました。その2019年度の審議会では、前小川小学校長の中田先生に委員としてご参加いただき、多大なるご尽力を賜りました。

そして、2020年度においては新型コロナウイルス感染症などの様々な状況がございましたが、校長先生を退任された中田先生に替わりまして、南つくし野小学校の武藤校長先生に委員としてご参加をいただき、2020年5月11日に「まちだの新たな学校づくり審議会」を設置し、審議会13回、町田市立学校の新たな通学区域のあり方検討部会2回、町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会10回開催し、答申をまとめてきました。

本審議会のように公益性の強い審議では、市民、また市民を含めたステークホルダーの皆様からの様々な意見や考え方を踏まえて、個人的な思惑や偏向を排し、学校が持つ本源的かつ多様な公的機能に十分配慮しながら議論を進めなければなりません。このこともあって、私たちが最も大切にして審議の基本としたのは、学校教育の受益者である児童・生徒、保護者、そして直接学校教育に携わっている教員、そして、多くの市民が積極的に参加していただいたアンケートの結果でした。

その理由は、10年後、20年後を見据えて、地域とともに歩む学校づくり、町田市の場合には地域の人々に支えられた、答申のサブタイトルにもありますように、夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てることを第一義とする、適正規模・適正配置を実現することにあつたからであります。

このスタンスは、2020年度に開始した「まちだの新たな学校づくりの審議会」においても踏襲したところであります。委員全員がこの認識では一致しておりました。この認識があつたからこそ、本審議会は、各地域から頂いた要望書も住民の大切な意見とし、大切な検討課題と捉え再考を施しながら、全委員が通算で19回の審議会を1度として休むことなく、将来の町田市の教育環境の充実のために真摯に向き合い、慎重な議論を重ね、このたび答申としてまとめることができたのであります。

この答申が10年、20年後に夢と志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てるために貢献できますならば、私たちの本望であり、大いなる喜びとするところです。

最後に、希望に満ちた町田市の発展を願い、また、審議の活発化と進化のために昼夜を分かたず資料の作成、準備、連絡等でご尽力いただいた教育総務課の皆様をはじめ、関係されたスタッフの皆様にご心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上をもって、第13回まちだの新たな学校づくり審議会を終了します。皆様、長きにわたりありがとうございました。